

1961年1月16日第3種郵便物認可 1997年8月1日 第430号 (毎月1回1日発行1部50円)

(加盟団体関係者の講読料については、負担金に含まれている。)

全 仏



仏暦2540年8月
(1997年)

NO.430



新築された WFB 新本部ビルディング
(タイ、バンコク市内クイーンズパーク 関連記事14・15頁)

財団 全日本仏教会
法人

JAPAN BUDDHIST FEDERATION

都道府県仏教会代表者会議開催

平成九年度都道府県仏教会代表者会議が、去る五月二十九日正午から、リーガロイヤルホテル京都で開催された。

最初に東京都仏教連合会の白川謙敬理事長を座長に選出、議事に入った。

協議事項

①改定された宗教法人法の実務について
長谷川正浩弁護士が、備え付け書類・帳簿



リーガロイヤルホテル京都で開催された
都道府県仏教会代表者会議

の提出や閲覧について、具体的に説明。出席者より活発な質問が出された。

②ルンビニー園マヤ堂復興事業について
吉橋国際文化部長が、復興事業の現況を報告した。

理事 会 開 催

本会の理事会が、去る五月三十日午後二時から、リーガロイヤルホテル京都で開催された。最初に白幡理事長を議長に、議事録署名人に、大竹明彦、高見寛康の両師を選んで、議事に入った。

議案第一号「平成八年度事業報告について承認を求める件」
白幡議長より上程。田中総務部長が説明、原案通り承認された。

議案第二号「平成八年度収支決算について承認を求める件」
白幡議長より上程。鷺尾財務部長が説明、山田俊和監事が監査報告を行った後、原案通り承認された。

議案第三号「平成八年度ルンビニー園復興計画事業報告並びに中間収支について承認を

③財団創立四〇周年記念事業について
荒川事務総長が、計画の概要、準備の進捗状況を詳細に報告。出席者から質問・意見が出された。

その後、阪神淡路大震災「仮設」支援NGO連絡会代表の村井雅清氏から、約一時間にわたって、被災者がどんな状況におかれているか、現況報告が行われた。

求める件」

白幡議長より上程。吉橋国際文化部長及び鷺尾財務部長が説明。山田監事が監査報告を行った後、原案通り承認された。

報告事項

①全日本仏教会財団創立四〇周年記念事業並びに第三十七回全日本仏教徒会議について
荒川事務総長、鷺尾財務部長から準備の進捗状況や収支予算が詳細に報告された。
②ルンビニー園復興計画事業の現状について

ルンビニー委員会の川井委員長及び川島委員から、現状の問題点と今後の見通しが報告された。

③事務総局各部報告
各担当部長から報告された。

第一回信教の自由に関する委員会

第一回信教の自由に関する委員会が、去る六月二五日午後一時から、明照会館会議室で開催された。



明照会館で開催された
第一回信教の自由に関する委員会

議案の審議に先立って、本年四月に違憲判決が出された、愛媛玉串料訴訟最高裁判決について、本会顧問弁護士長の長谷川正浩師から、詳細な説明が行われた。

つづいて、本年度の活動方針が審議され、例年通り、「首相及び閣僚の靖国神社公式参拝中止の要請」を内閣総理大臣宛に提出する

法律相談室

長谷川正浩弁護士による無料法律相談を毎月第二、第四木曜日の午後開催しております。本会事務局（〇三―三四三―七一九二七五）へ事前予約の上おいで下さい。

ことが決定した。また、今秋以降に、政教分離をテーマに勉強会をやってはどうか、という提案が出された。

首相及び閣僚の靖国神社公式参拝 中止の要請

本会は「靖国神社法案」、首相及び閣僚の「靖国神社公式参拝」に対して、過去十六回にわたり、反対の意志表明を行ってまいりました。

靖国神社は、特定の基準をもって合祀の対象とした戦没者を祀る神社であり、純然たる宗教施設であることは明白であります。

したがって、一宗教団体である靖国神社に、首相及び閣僚が公式参拝することは、どのような形式をとりましたが、憲法に定める「信教の自由」「政教分離の原則」に違反することは、疑いの余地がありません。

本年四月にも最高裁判所は、靖国神社等へ

の公金支出が、金額の多寡を問わず憲法違反に当たるといふ、明確な判断を示しました。私たちは、これら憲法の規定こそ、今日の平和な日本の礎となっていることを、改めて確認したいと思います。

戦没者の追悼は、国家が特定の宗教にかかわって行うべきものではなく、各ご遺族が、それぞれに真実と仰ぐ宗教によってなされるべきものであることは、当然のことです。本年も、まもなく「戦没者を追悼し平和を祈念する日」がまいります。首相及び閣僚が、靖国神社への公式参拝をされないよう、強く要請いたします。

第三十二回「業・施陀羅問題」に関する研究会

弘法大師の機根論

高野山大学教授 静 慈 圓

去る五月二十二日午後一時半より、真宗大谷派宗務所会議室で、第三十二回「業・施陀羅問題」に関する研究会が開催された。

高野山大学教授・静慈圓師が「弘法大師の機根論」をテーマに、要旨以下のような発表を行った。
(文責・社会部)

※ ※ ※
「弘法大師の機根論」、つまり我々が人間として生まれ持つ能力や可能性について、弘法大師はどのように思想的に展開したのか、大師の著作を中心に見ていきたい。

大師の機根論を考える場合、基本的な資料となるのは、大師が思想上のよりどころとした『釈摩訶衍論』という『大乘起信論』の注釈書である。大師の文章では『秘密曼荼羅十住心論』第九、『弁顕密二教論』巻上、『釈論指事』上に、『釈摩訶衍論』の同じ箇所から

の引用が見える。

『釈摩訶衍論』では一切の仏教の教えを「因」と「果」に二分している。このうち、「果分」を不二摩訶衍法という。この不二摩訶衍の世界とは一切の差別(しゃべつ。違いの意)、機根を離れた仏の境界のことである。したがってこの世界は果人(仏)の世界であるため、因人(我々衆生)には理解できない。これに対し、「因分」とは、仏が果分の世界を因人に示そうとして説いた教えであるので、衆生の機根の違いによって、その教えも異なるのである。

大師は自著の中で、『釈摩訶衍論』を用いて因分果分の説を引用し説明している。ただここで重視しておきたいのは、果分の世界(果海)とは機根を離れた境界を言っているのであり、因分の世界(因海)とは機根が有ると

する境界として説かれていることである。この「離機根」「有機根」の考え方は空海の著作中にも多く見られる。

「離機根」については「教王経開題」、「理趣経開題」、「法華経開題」、「梵網経開題」などの中に、また、機根ありとする「有機根」については、「秘密曼荼羅十住心論」第十中の二例、「秘藏法論」の中の三例が、また「弁顕密二教論」巻上、「平城天皇灌頂文」、「三昧耶戒序」などにも見ることができ。

その内容は以下のようにまとめられる。
大師の「機根論」の基本は『釈摩訶衍論』に求められる。すなわち『釈摩訶衍論』でいう果位の境界(性徳円満海)とは、「機根を離れた境地」をいっているのであり、逆に「機根有り」とする立場は因位の立場(修行種因海)にあたるのである。これを「離機根」・「有機根」として区別すると、その中で空海の「開題」類はすべて「離機根」の立場で説かれているのは特徴の一つといえる。

また「有機根」の記述の特色は、第一に、「衆生の病に応じて薬を与える」というように、衆生に教えを説くことを薬と関係させている点である。この薬のたとえは、常に衆生の機根と関連して述べられている。第二に、「有機根」の内容は「横豎」の問題と合わせて考える必要がある。これについては後述す

静慈圓師



↓果云々というように、先立つ住心に対すれば果であるが、この果は後の住心に比べると因になる。そしてここでの果とは仏教でいう究極の覚り（仏果）そのものを指すとは結論づけられない。つまり因と果の関係は一回だけの関係ではなく、因果の対立を通して、その矛盾を一層高い境地に進めるといふ運動・発展の姿においてとらえる、弁証法的関係にあるとされていることが理解できる。

さて、「浅と深」の関係を、どこまでも豎に弁証法的に突き詰めていくことは重要であるが、常にそこに因果の関係は残る。この問題はどうか考えればよいのであろうか。

大師の『昨字義』の中に、「今仏眼を以て之を観ずるに、仏と衆生と同じく解脱の床に住す」とある。仏の心眼をもって観察すると、仏も衆生もともに生死を解脱する床に住している。すなわち「仏眼をもてば」仏と衆生の豎の浅深関係はなくなり、すべてが無二平等であることを述べているのである。

そして究極的立場では、この考えをさらに発展させ、菩提を求める心を起すや否や、直ちに菩提の道場に坐し、「因と果」の境界をこえてしまうとする。つまり真言の字義実相からいえば、因というも、その因はあらゆる対立を離れたもの、空であるから、その因に対する固定の果などはあるべきはずがない

のである。ここで大師は、密教における因果とは、一般の因果論を超越していることを強調している。

また大師は自らの教学を説明するにあたり、「横豎」という考えを用いる。たとえば『十住心論』第十「秘密莊嚴心」で密教の悟りを説明する際に、「豎」の義とは、闇より明に向かつて漸次に求上する十段階の心の次第のこととし、「横」の義とは、三藐三菩提の句を志求することで、順次、心、身、智、衆生、虚空の無量を等しく知ることを挙げている。

この考え方は『声字実相義』『金剛頂経開題』『梵網経開題』などの大師の他の著作にも多く見られる。

注意すべきは、大師は自著で縦の差別（しやべつ、違いの意）を言うとき、必ず横の一切平等の視点を併せ述べている点である。これはずすと大師の真意を見失うことになる。

縦と横の交わりの所に悟りがある。密教の悟りとは、『大日経』住心品の「如実知自心」、つまり本来すでに仏である自分の心を知ることである。すべてのものが第十住心に到達するまで悟りを待つ必要はなく、それぞれの住心にいる自分が、その自分の心を如実に知ること、そのまま悟りを得ることができているのである。これは曼荼羅の思想にもつながる点である。

全 仏

る。第三に、この「有機根」の立場は、仏をもとめる衆生の側（向上）から説いた教えではなく、衆生を救済する仏の側（向下）から説いた教えであることは重視すべきである。

次に、弘法大師における「因」と「果」の関係を考えてみる。大師が人間のこのころのあり方を段階的に説いた『十住心論』の第九極無自性心には「寂滅の因果還って因と為る」とある。第九住心は、第八如実一道心から進展して来た果位であるけれども、これを第十住心に比べれば、この果位もまた初心である因位ということになるといふ意味である。

ここでは、因果とは、因↓果(因)↓果(果)

暑中御見舞い申し上げます

曹洞宗宗務庁

東京港区芝一丁目五十一番一 〒105 〇三(三四五四)五四一一	管 長 宮崎 奕保	宗務総長 乙川 良英	参 議 福山 諦法	参 議 岩本 昭典	教学部長 森 和久	総務部長 横山 敏明	教化部長 洞外 文隆	伝道部長 檀上 尚道	財政部長 淵 英徳	出版部長 葦原 正憲	人事部長 乙川 咲元
------------------------------------	-----------	------------	-----------	-----------	-----------	------------	------------	------------	-----------	------------	------------

真言宗智山派宗務庁
総本山智積院法務所

京都市東山区大路七条下ル 東瓦町九六四 〒605 〇七五(五四一)五三六一	管 長 高井 隆秀	宗務総長 楠 宗親	寺務長	教化部長 阿刀 隆信	総務部長 小林 照宥	教学部長 田村 正規	法務部長 馬場 修任	財務部長 小川 純夫	宗務出張所 別院執事 鈴木 中也
---	-----------	-----------	-----	------------	------------	------------	------------	------------	---------------------

真宗大谷派

京都市下京区烏丸通り七条上ル 常葉町七五四 〒600 〇七五(三七一)九一八一	宗務総長 能邨 英士	参 務 後藤 宣一	同 常盤 晃耀	同 木全 和博	同 中林 徳雄	同 藤野 護
---	------------	-----------	---------	---------	---------	--------

天台宗務庁

大津市坂本四丁目六番一号 〒520 〇1 〇七七五(七九)〇〇三二	天台座主 渡邊 恵進	宗務総長 杉谷 義純	参 務 部長 山田 俊和	総 務 部長 山田 俊和	法 人 部 長 大岡 寂順	参 人 部 長 大岡 寂順	財務部長 植田 恵秀	教学部長 小川 晃勝	参 社 会 部 長 山田 能裕	参 一 偶 を 照 ら す 運 動 総 本 部 長 獅子王 圓泰
--------------------------------------	------------	------------	--------------	--------------	---------------	---------------	------------	------------	-----------------	----------------------------------

暑中御見舞い申し上げます

浄土宗

浄土門主 中村康隆

宗務総長 成田有恒

総務局長 江口定信

教学局長 袖山榮眞

財務局長 近藤正也

社会局長 吉田昭壽

東京事務所長 八木季生

総長公室長 能登原賢史

出版室長 小林正道

同和推進事務局長 出口芳演

同和推進事務局参与 境順正

職員一同

浄土宗東京本部
〒605 京都市東山区林下町四〇〇一八
FAX 〇七五(五二五)二二〇〇
浄土宗東京本部
〒705 京都市東山区芝公園四一七一四
FAX 〇三三(四三三)三三五一

臨濟宗妙心寺派
宗務本所

管長 松山寛惠

宗務総長 細川景一

総務部長 後藤牧宗

教学部長 藤原東演

財務部長 瀬古眞隆

花園部長 微笑義教

法務部長 津田清章

花園部長 見浦宗山

〒616 京都市右京区花園妙心寺町六四
〇七五(四六三)三二二一

真言宗豊山派宗務所

管長 濱野堅照

宗務総長 鳥居慎譽

教務部長 若槻繁隆

総務部長 浅井侃雄

教化部長 中川祐聖

財務部長 鶴晃秀

教化センター長 小野塚幾澄

教化センター事務局長 田代弘興

〒112 東京都文京区大塚五〇一八
〇三三(九四五)〇六三九

新義真言宗

東京都文京区湯島四一六一二二
湯島ハイタウンB1-1211
〒113 〇三(三八一四)三四六四

臨濟宗円覚寺派

大本山円覚寺

鎌倉市山之内四〇九
〒247 〇四六七(二二〇)四七八

財団法人
日本佛教鑽仰会

理事長 中山静麿

東京都板橋区舟渡四一五八一
〒174 〇三(二九六七)三二八八

暑中御見舞い申し上げます

日蓮宗宗務院

F A X	東京 都大田 区池上 一三二 一五	参 与	参 与	室 権 対 長	人 権 対 長	室 権 対 長	国 際 開 教 長	研 究 所 長	現 代 宗 教 長	讚 会 事 務 局 長	七 五 〇 年 慶 長	立 教 開 宗 長	部 護 法 伝 道 長	教 務 部 長	財 務 部 長	庶 務 部 長	部 綜 合 企 画 長	宗 務 副 總 長	宗 務 總 長	管 長	
〇〇 三三 三三 七五 一七 一八 一六		浅 井 玄 裕	堀 江 宏 正	大 乘 文 延	上 田 尚 正	石 川 浩 徳	新 井 貫 厚	小 倉 光 雄	斎 藤 邦 昭	星 光 諭	栗 原 正 震	渡 邊 清 明	岩 間 湛 正	永 井 祥 文	田 中 日 淳						

總本山金剛峯寺 高野山真言宗務所

F A X	和歌 山県伊 都郡高 野山二 三三 一	事 務 所 長	法 贊 会 東 京 長	高 野 山 弘 法 大 師	出 張 所 長	堀 川 別 院 主 監	京 都 宗 務 長	出 張 所 長	東 京 別 院 主 監	東 京 宗 務 長	教 学 部 次 長	企 画 室 長	同 和 局 長	總 務 部 次 長	山 林 部 長	執 行 部 長	法 会 部 長	執 務 部 長	財 務 部 長	教 学 部 長	總 務 部 長	宗 務 部 長	管 行 長	管 主 長	
〇〇 七三 三六 五六 四六 四〇		服 部 融 宣			佐 々 木 弘 傳				壽 山 良 知	近 藤 堯 寛	伊 勢 木 俊 真	佐 々 木 兼 俊	常 岡 弘 雄	久 利 康 彰	山 口 耕 榮	川 島 宏 之	北 原 裕 康	田 岡 照 遍	新 居 祐 政	稻 葉 義 猛					

金峯山修験本宗 總本山金峯山寺

管 長 五 條 順 教

奈良県吉野郡吉野町吉野山
〒639-31 〇七四六二二八三七一代

静岡県仏教会

会 長 建 部 龍 憲

浜松市中沢町六一一五
〒430 〇五三(四七一)一三九二
常楽寺内

聖観音宗 浅草寺

貫 首 清 水 谷 孝 尚
執 事 長 小 岩 井 貫 承

東京
都台東
区浅草
二一三
一
〒111
〇三三
八四二
〇一八
一
F A X
〇三三
八四五
六九三
三

暑中御見舞い申し上げます

黄檗宗大本山萬福寺
黄檗宗宗務本院

管 長 林 文照

宗務総長 赤松 達明

財務部長 中島 義晃

庶務部長 中澤 元重

教学部長 秦 旭光

〒611-0077 宇治市五ヶ庄三番割三四
FAX 0774-3326088

顕本法華宗

管 長 吉永 日晴

宗務総長 中山 昭夫

宗務次長 山本 学人

財務部長 白井 謙光

布教部長 大川 定信

社会部長 鈴木 無着

教務部長 奥村 智学

庶務部長 三坂 岳応

〒606-0075 京都市左京区岩倉幡枝町九十一
FAX 075-791-7171

真言宗大覚寺派
大本山 大覚寺

管 門 跡長 上井 寛圓

宗務総長 廣安 俊道

〒616-0075 京都市右京区嵯峨大沢町四
FAX 075-871-0071

真言宗善通寺派宗務庁
総本山 善通寺

法管 主長 高吉 清順

宗務総長 榎原 禅澄

〒765 香川県善通寺市善通寺町三三十一
FAX 0877-620111

暑中御見舞い申し上げます

総本山 仁和寺
真言宗御室派

管門 長跡 吉田裕信

執行 倉信隆源
宗務 倉信隆源

総務 堀川和海
執行 堀川和海

執学 高松龍暉
部 高松龍暉

財務 佐伯増恒
部 佐伯増恒

〒616-0075 京都市右京区御室大内三三三
FAX 075-464-4075

新潟県仏教会

会長 中村啓識

副会長 河合憲敬

同 春日浩三

同 井上亨

同 高橋透龍

事務局 小林秀徳
長 小林秀徳

〒940-0258 長岡市上田町二二五
○二五八(三三三)一五八六 徳聖寺内

社団法人
全日本仏教婦人連盟

名誉会長 一條智光

会長 友廣和

理事長 島田喜久子

事務局 林 恵智子

東京都豊島区北大塚二一〇一
大塚プラザビル7F
〒170-0391 〇三(三九一)〇二八九
分室 東京都新宿区西新宿二一〇一
新宿三井ビル34F
INAHIMA ひまわり生命(株)内
〇三(三三四)六七九四

全日本仏教青年会

理事長 矢坂誠徳

事務局 神田謙光

事務局 瀬高順教

事務局 松本順司

〒652-0781 神戸市兵庫区門口町三十四
福巖寺内
〇七八(六八二)一九五一

暑中御見舞い申し上げます

財団法人 仏教伝道協会

会 長 沼田智秀
 理事長 信楽峻麿
 理事 吉國二郎
 同 松村了昌
 同 梶山雄一
 同 高崎直道
 同 福山諦法
 同 高島孝範
 常務理事 井上信一
 同 坂東性宣
 同 林行雄

東京都港区芝四丁目一四
 〒108 〇三三(四五五)五八五一

財団法人 国際仏教興隆協会

名誉総裁 高井隆秀
 理事長 川井匡俊
 印度山 春見文勝
 日本寺竺主
 事務総長 土佐舜成
 役員一同

東京都目黒区中目黒五丁目二四一五三
 〒153 〇三三(三七二)七六〇八
 FAX 〇三三(三七二)七六七三

兵庫県仏教会

会 長 高見寛康
 副会長 大谷昭世

同 衣笠諦道

事務局長 市村隆玄

神戸市灘区原田通三丁目五十八
 金剛福寺内
 〒657 〇七八(八六一)四〇四四

東京都仏教連合会

会 長 駒野教格
 理事長 白川謙敬
 事務局長 加藤隆宣

東京都品川区西五反田
 〒141 三三五(四五五)二五七一
 FAX 〇三三(三七九)五〇八四

愛知県仏教会

会 長 岩田文有
 副会長 玉井康之

同 近藤真道

同 岡田泰成

日進市岩崎台一一二四〇
 観音寺内
 〒470-01 〇五六(一七二)三三三(五八)

暑中御見舞い申し上げます

信 貴 山 真 言 宗
総本山信貴山朝護孫子寺

代表管長 鈴木 鳳 永

管 長 野 澤 密 巖

管 長 田 中 真 瑞

宗 務 長 鈴 木 貴 晶

庶 務 部 長 野 澤 密 孝

〒 636 奈良県生駒郡平郡町信貴山
〇七四五(七)二二八〇一
〇七四五(七)二二七七

神奈川県仏教会

会 長 小 崎 龍 雄

副 会 長 横 山 敏 明

同 柳 下 隆 侃

同 佐 藤 行 信

同 滝 川 覚 道

事 務 局 長 丸 山 邦 雄

〒 231 横浜市中区大平町九六 西有寺内
〇四五(六六)〇一六六

念 法 真 教 教 団
総 本 山 金 剛 寺

〒 538 大阪市鶴見区緑三十四二二
〇六(九一一)二二〇一

本 門 佛 立 宗
本 山 宥 清 寺

講 有 井 上 日 慶

宗 務 総 長 小 山 日 誠

〒 602 本 山 宥 清 寺
京 都 市 上 京 区 一 条 通 七 本 松 西 入
滝ヶ鼻町一〇〇五番地の
〇七五(四六三)四六二〇

〒 602 本 門 佛 立 宗
京 都 市 上 京 区 御 前 通 一 条 上 る
東 壱 町 一 〇 番 地
〇七五(四六一)一五六六
〇七五(四六四)五五九九

〒 602 本 門 佛 立 宗
京 都 市 上 京 区 御 前 通 一 条 上 る
東 壱 町 一 〇 番 地
〇七五(四六一)一五六六
〇七五(四六四)五五九九

暑中御見舞い申し上げます

融通念佛宗
総本山大念仏寺

法管 主長 白井 慈 勲

寺務総長 森田 昭 光

法教学部長 尾垣 良 格

庶務部長 清林 義 博

会計部長 今田 章 介

〒547 大阪市平野区平野上町
一七二六
〇六七九二〇〇二六

財団法人 埼玉県佛教会

会 長 江連 俊 則

副 会 長 河野 亮 永

同 酒井 文 雄

専務理事 目黒 靖 淳

常務理事 勝山 良 盛

同 金子 泰 嶽

同 萩野 映 明

同 嘉村 義 正

〒336 浦和市高砂四一三二一八
A X 〇〇四八(八六一)二一三八
〇四八(八六四)六六四九

孝道山 本仏殿

統 理 岡野 正 貫

副 統 理 岡野 鄰 子

〒221 横浜市神奈川区鳥越三三八
〇四五(四三三)一二〇一

真言三寶宗
大本山清澄寺

法管 主長 坂本 光 謙

執行務 長長 國定 淨 運

鉄斎美術館 長 村越 英 明

〒665 宝塚市米谷字清シ一番地
〇七九七(八六)六六四一

WFB本部 新ビルディング落成式 5月9日 バンコクで

去る五月九日タイの首都バンコクにおいてWFB本部新ビルディングの落成式が執り行われた。

長年にわたりWFB本部として使用されて来た本部ビルは老朽化著しく、五年前に移転

WFB新本部ビルディング落成式典



建て替えの計画がなされ、漸く落成式を迎えた。旧本部はバンコク市内スクンビット通り、ソイ二に位置し、回りには多くのホテル、オフィスの立ち並ぶ繁華街にあったが、移転新築されたWFB新本部は、同じスクンビット通りソイ二十四の緑豊かな広大な敷地を有するクイーンズパーク公園内の一角に、地上四階地下一階の近代的なビルに建て替えられた。

WFB新本部ビルディング落成記念式典には、元タイ国首相のサンヤダルマサクテイWFB会長、世界各国のWFB加盟団体代表、タイ国文部大臣、タイ国仏教界高僧等が参列し、厳粛に執り行われた。

全日本仏教会からは、白幡理事長の代理として、吉橋国際文化部長らが出席した。式典祝辞では吉橋部長が白幡理事長のメッセージを代読し、仏教交流の拠点としての新本部の完成を祝した。

かねてより、WFBは新本部の新築に際しコンピューターを導入し、各国加盟団体との通信、情報発信に供したいとのことで全日本仏教会へコンピューター導入の援助を要請してきた。本会はこの要請に応じ、記念式典の中で、WFB会長へコンピューター寄付金二〇〇万円を手渡した。

時恰も本会事務局にも本年度よりコンピューターが導入され、今後、WFBとの相互の通信、情報交換が一層深まることが期待される。

WFB執行委員会開催

WFB本部新ビルディングの落成式翌日の五月十日には第五十五回WFB執行委員会が新本部にて開催された。

執行委員会では特に懸案の第二十回WFB

世界大会の開催について討議された。第二十回大会は一昨年、韓国代表からソウルでの開催の申し出があり、昨年十月には開催される予定であった。しかし、韓国内の仏教界の調整がつかず延期され、前回の執行委員会では本年六月に開催することが確認されながらも、再度、韓国仏教界内部の事情により、開催は延期されてしまった。

このような経緯の中で、突然、韓国代表団は今般の執行委員会で韓国でのWFB世界大会開催を辞退すると申し出た。

突然の辞退申し出であったため、今般の執行委員会では開催候補地が決定できず、WFB本部は急遽、ブータン、フランス、オーストラリアとの交渉を開始した。

今まで、WFB世界大会は二年乃至三年に一度開催されており、今般の事態は異例である。

ルンビニー委員会開催

六月二十五日、真言宗智山派宗務庁においてルンビニー委員会が開催された。

先ず、報告事項として平成八年度事業報告、中間収支について事務局より報告された。

続いて五月、六月の二度にわたってLDT及びネパール考古局との交渉のためカトマンズへ出張したことが報告された。

ネパールとの交渉では本会の基本方針以下

五点：①アグリーメント（協定書）に従って遺跡の保護のために埋め戻す ②基壇を元の大きさ（二十一m×二十一m）に復元する ③基壇上にマヤ堂を復元する ④仮マヤ堂のマヤ夫人像を復元されるマヤ堂の本尊として祀る ⑤釈尊生誕の地点を示すとされる「石」を展示したいという要望に対しては検討する…を提示した。



マヤ堂考古学調査発掘現場(手前)仮堂(奥)

ネパール側は、発見された釈尊生誕の地点を示すとされる「石」に関しては強い関心を示しており、これを観光資源として展示したいという意向であった。また、LDT理事長、スポーツ文化大臣は、遺跡の保護・復元されるマヤ堂の勧告を含む報告書を提出するよう要請してきた。勧告つまりマヤ堂復元の具体案について提言することとなった。

本会の事業目的であるマヤ堂修復が遅々としていることに対して海外からの批判も出ており、本会はWFB執行委員会において、世界中の仏教徒の爲にも早急にマヤ堂復元事業が進展するようLDTへ要請するよう働きかけた結果、早速WFBよりLDTへ要望書が送付された。このような状況の中で、ようやくネパール政府が真剣に動き始めた。

さらに、事務局より、五月二十六日付英文誌「タイム」のルンビニー関連記事が紹介された。紙面では「石」の真偽（釈尊生誕の地点を示すものか）が現時点では確定できていない。公式発表がないと国際的認知をうけることが難しいと記されているとの報告があった。このことから、ネパール側は日本からの報告書（勧告）を心待ちにしているようである。順調に進めば、報告書は本年中に提出され、復元のためのデザイン、スタイル設計等がより一層具体的となるであろう。

全日本仏教会 ホームページ開設のお知らせ

本会は7月1日より、インターネット上にホームページを開設しました。内容は本会の活動、加盟団体一覧、今秋の本財団の創立四十周年記念事業のお知らせ、宗教法人法の改定に伴う、宗教法人の備え付け・提出書類の記入上の注意、書式の簡単ダウンロードなど。アクセスをお待ちします。

<http://www.jtvan.co.jp/~jbf>

一九九七年八月一日発行
八月号 第四三〇号

発行人 荒川正憲 発行所 財団法人 全日本仏教会

〒一〇五 東京都港区芝公園四一七一四
電話〇三(三四三)七九二七五

事務局録事

六月

- 六日 局内会議
仏教とマルチメディア研究会
- 八日～十二日
ネパール当局との協議
- 十一日 全青協墨跡展開会式出席
ヒューマンライツセミナー出席
- 十二日 法律相談室
- 十三日 真言宗各派同和研修会出席
- 十六日 神戸市仏教連合会総会出席
- 十八日 部落解放研究所宗教部会出席
同和委員会
- 十九日 業・施設問題に関する研究会
東京都仏教連合会総会出席

哀悼

- 羽生雅則師(弁護士)
- 六月二十四日、六十六歳で遷化
- 税務委員会委員
- 信教の自由に関する委員会委員
- 真言宗豊山派真福寺住職

- 十八日 局内会議
- 二十四日 法律相談室
- 二十五日 同和委員会
- 業・施設問題に関する研究会



忘れていませんあの震災を
—同悲・共生—ボランティア—

全日本仏教会 財団創立40周年記念大会 第37回全日本仏教徒会議

日時—平成9年10月16日[木] 午後1時より
会場—兵庫県立文化体育館 神戸市長田区 入場無料
主催—(財)全日本仏教会
協賛—兵庫県仏教会 神戸市仏教連合会
後援—日本交通公社 近畿日本ツーリスト 東急観光 東武トラベル

阪神大震災被災地支援名筆展

(財)全日本仏教会創立40周年記念事業
日時—平成9年9月23日[火]—9月29日[月]
会場—大本山 増上寺 大殿地下ホール 入場無料
主催—(財)全日本仏教会 協賛—大本山 増上寺

七月

- 二十日 日宗連税制特別委員会
- 二十三日 局内会議
- 二十四日 日宗連理事會
- 二十五日 信教の自由に関する委員会
ルンビニー委員会
- 二十六日 法律相談室
- 三十日 文化庁調査委員会出席
- 一日 日中韓仏教交流会議理事会出席
総持寺被差別戒名追善法要参列
- 二日 記念事業会場打ち合わせ
- 三日 同和研修会
- 八日 局内会議
- 九日 文化庁資料作成会議出席
- 十日 法律相談室
- 文化庁勉強会出席